

<書評>

大重史朗著

『多文化共生と夜間中学—在留外国人の教育問題—』

揺籃社 2021年5月

大多和雅絵（横浜市立学校事務職員）

本書は「公教育と住民団体やNPO法人を軸として、在留外国人が日本語を学ぶ多文化共生社会を広義の『学校』、つまり『学びの場』と位置づけ、教育行政としての学校と住民団体を加えた日本語教室の連携こそ、多文化共生社会を実現し、誰も取り残さない、排除しない、とくに在留外国人の国籍など多様性を尊重した社会包摂が生まれるのではないか」(p.4) という問いからはじまる。そして、その問いのもとで三つの仮説を論証することを目的としている。一つは、「学びの場」の中心的存在が「夜間中学」であり「単に国際交流事業を行うだけにとどまらない、新たな多文化共生社会という社会包摂の場を成果として実現できるのではないか」(本書は、公立中学校の夜間学級とNPO法人等が運営する日本語教室などを含めて「夜間中学」と定義している)、二つ目は、対象とする埼玉県川口市の夜間中学の存在意義について明らかにすることは「在留外国人の学習権と行政の教育確保義務をそれぞれ尊重して、行政と地元住民が協働して多文化共生社会を実現できる成果を証明することになるのではないか」、三つ目は、生徒の8割以上が在留外国人であり、日本語学習が行われている夜間中学は「言葉の壁を解決する手段」であり「多文化共生社会を創出していると言えるのではないだろうか」という仮説である (pp.4-5)。さらに、本書は教育機会確保法施行以降、全国に先駆けて2019年度に公立中学校夜間学級（以下、夜間学級）を開設した川口市（千葉県松戸市にも同年に開設された）を研究対象としているが、その理由は、多文化共生を対象とした社会学研究の領域において、未だに一定の理論構築がなされていない地域であることによる。

本書の構成は、著者が「範囲は教育学を超えて社会学をはじめとする多分野にわたり、必ずしもこれまでの学問領域の一つの範疇ではない部分が少なくない」(p.3) と述べるように、多文化共生や公教育についての理論的考察などじつに多角的な視点を盛り込んで、理論と実証研究双方から著者の仮説を立証していこうと挑んでいる意欲的な試みであることが理解できる。そのため、読み手によっておそらく様々な論点が見出されるのであろうが、本稿では教育学のなかでも教育史の領域で実証研究を行ってきた筆者が提示でき得る論点にとどめて二点提示し、評者としての責任を果たせればと思う。

一つは、本書が課題とした三つの仮説と論証の適切性についてであるが、仮説自体が多文化共生をめぐる解釈が含まれる構成になっていると思われ、何をもって検証できたと捉

えればよいものか、不本意ながら筆者には判断が難しい。ただし、在留外国人の「学びの場」として夜間学級や「自主夜間中学」、NPO法人等が運営する日本語教室の重要性と可能性については著者と共有していると思われるし、さらに行政を含めた協働体制が重要である点についても共感している。そのうえで、あえて指摘するならば、多文化共生社会の実現においては著者が指摘するように、日本語教育が一つの重要な取り組みとなるであろうことは疑う余地はないが、他方本書の理論研究で様々な指摘をするように、乗り越えるべき問題は多岐にわたる。例えば、本書で取り上げられているように行政による外国人住民への施策の策定や多言語での行政サービス、地域での日本語教育が活発に行われさえすれば、問題が解決されるわけではないと考えられる。行政施策があるからといって、そのことと実際の住民レベルでどのような「共生」が成立するかの間には距離があるのではないだろうか。

さらに、公教育として存在する夜間学級は地域の日本語教室とは異なり、日本語教育に特化した教育機関として存在してはいない。むしろ、これまで入学する生徒の実情に応じて、実態としてなされてきた経緯があろう。また、夜間学級が対象とする生徒は日本語を母語としない在留外国人に限らず、引揚帰国者、在日韓国朝鮮人、「学びなおし」を求める人たちなど多様な背景をもつ。本書は、夜間学級とNPO法人等が運営する日本語教室を含めて「日本語を学習する拠点」として「学びの場」と捉えることに特徴があるのだが、日本語教育に限定せず、公教育としての夜間学級が多文化共生社会へどのようなかたちで貢献でき得るのか。そこでは、教育課程などカリキュラム研究を含めて、そうした教育が地域社会へどのような影響を及ぼしているのか。それは多文化共生社会実現のうえではどのような意味をもつのかなど、実証的に検証する必要があるように思われる。今後の夜間学級の意義を考える際にも重要な点となろう。

二つ目は、「川口プラン」と夜間学級の開設や住民ボランティアによる実践との関連についての疑問である。「川口プラン」は地域教育計画としての社会科カリキュラム実践として、研究者、教員、行政が一体となって取り組んだ地域に根差す教育運動の先駆けとして知られる。著者は、夜間学級や住民ボランティアによる日本語教室の開設、住民運動の背景には「川口プラン」策定時から「新しい教育体制を敷くためのモデル地域になりうるという歴史的な土台づくり」があったからに他ならないと指摘する (pp.154-155)。しかしながら、こうした現代的な実践と、戦後の混乱期に立ち上がり1950年代には後退した「川口プラン」が長い年月を経て、さらに時代状況も異なるなかで具体的にどのようにつながるのか。少なくとも「自主夜間中学」と夜間学級の開設過程の叙述のなかでは検証されておらず、本書はその関連性について十分に描き出しているとは言い難い。なお、教育機会確保法施行以降、全国的に夜間学級の開設が相次いでいるが、川口市と松戸市は1980年代から夜間学級の開設を目指す運動とともに「自主夜間中学」が開設されていた地域である。言わば、長きにわたり運動が展開されていたにもかかわらず教育機会確保法のような制度

成立を待たなくては夜間学級の開設に至らなかった地域の一つでもある。

以上のように、筆者の関心から疑問を提示してみたが、本書は、川口市の「自主夜間中学」の現状や川口市の夜間学級である芝西中学校陽春分校の現状が記録されており事例報告として評価され得るであろう。さらに著者が行った生徒へのインタビュー調査記録など、一次資料としても貴重な資料が取められている。何より「だれも取り残さない社会を構築するための方策を考える著書になるよう願って書き上げた」(p.3)と著者が記しているように、共生社会実現への著者の願いが十分に詰まった本書が多くの人のもとに届けばと思う。